

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101048		
法人名	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会		
事業所名	グループホーム 第二ほたる家		
所在地	熊本市西区河内町船津946		
自己評価作成日	平成25年11月2日	評価結果市町村受理日	平成26年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPOまい
所在地	熊本市中央区草葉町1-13-205
訪問調査日	平成25年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム第二ほたる家は有明海を見下ろす高台にあり、周囲にはみかん畑、桜、つつじ、紫陽花など四季折々の自然を満喫できる環境にあります。ホームからは夕日を眺める事もでき、季節の移り変わりを感じながら日々の生活を送っています。日課として、ご利用者様と一緒に洗濯物を干したり、取り込んでたんだり、食事作りや食器の片づけ、食材の買い物、掃除などを実施しています。余暇活動には、書道、生花、貼り絵などを行い、同法人内のグループホームと共同して音楽活動、農園活動も行っています。身体機能維持のために、毎日の体操や運動を取り入れたゲームなども実施しています。食事面では管理栄養士の指導のもと、バランスのとれた食事を提供し健康維持に努めています。地域との連携にも力をいれ、ホームで認知症サポーター養成講座の実施、地域行事の参加、ホームの行事に参加を呼びかけボランティアに来ていただいたり、地域密着型としての機能を活かせるようなホーム作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲はみかん畑が広がり、地域の公民館がすぐそばにあり、地域の方が訪問しやすい環境にあります。家族をはじめ、地域の方々にも認知症に対する理解を深めていただけるよう、認知症サポーター講座等を開催されています。特に身体機能の低下予防を目的とした体操レクレーションを取り入れ、その際に使う道具類は手づくりをされるなど創意工夫や温かみが随所にみられます。利用者のよりよい生活を送れるよう様々な取り組みがなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「利用者も職員も誇れる施設」作りをめざし、管理者、職員は毎週月曜日の朝礼で理念を唱和し共有している。ケアで迷うときは、理念に立ち返り、スタッフ全員で話し合い実践につなげている。	法人の理念をもとに作成された事業所の基本方針を事務所に掲げ、週1回の唱和を通じて確認し、日々実践に生かされています。仕事に対するやりがいを自ら作り上げていくことをめざす取り組みがなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のスーパーへ週2回買い物に行ったり、近くの公民館へ出掛けたりしている。また、地域の方々に交流会として来て頂いたり、認知症サポーター養成講座をホームで実施し沢山の地域の方に来て頂いた。	すぐ近くに公民館があり、地域の人が習い事の帰りに訪問されたり、時には習い事の披露があったりしています。また、開催した認知症サポーター講座では職員の寸劇などで、地域への認知症理解の取り組みがなされています。自治会へ加入し、事業所が地域の一員として清掃活動、行事等へ参加されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解を深めて頂ける様に認知症サポーター養成講座を開催した。今後も継続的に実施していく予定。また、地域からの相談等にものっている。運営推進会議でも認知症講座を開催し、民生委員からの相談もあった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告はもちろんの事、季節に合った感染症などの予防や啓発運動も兼ね行っている。また、成年後見制度に関する質問があった為、成年後見制度に関する講義も行うことができ、ご家族、地域の声も反映できた。	運営推進会議への家族の参加は30%以上あり、家族からの意見や質問等に積極的に対応されています。また、会議の中で出た意見を基に認知症に対する理解を深める講座や成年後見人制度についての講座を開催されました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへは定期的に連絡を取っている。地域包括支援センターからも研修案内などを頂いている。また、運営推進会議に参加して頂き色々な意見を頂いている。熊本市へは、事故の報告や不明な点を尋ねたりしている。	地域包括支援センターより職員研修の案内が届いたり、また事業所からは講座の講師依頼の連携がなされています。事故等はすぐに連絡し、対策についてのアドバイスを受けるケースもありました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関は常に開錠している。身体拘束も行っていない。法人内の身体拘束廃止委員会として職員も活動を行い、研修会等にも参加し周知、徹底している。	夜間のみ玄関を施錠されています。新人職員に対しては法人全体で年に2回の研修がなされています。事業所単独では日々の業務の中で上司が直接指導しています。	
7		○虐待の防止の徹底	高齢者虐待防止関連法については各々、勉強している。また、事業所内での認知症に関する勉強会を実施し虐待の無いホーム作り		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	を行っている。今後の課題としては馴れ合いの言葉遣いに注意を払っていきたい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別の学習と共に事業所内で地域包括支援センターにも協力して頂き、成年後見人制度の勉強会を実施できた。制度の活用についてもご家族へ提案も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はご家族に分かる様具体的に説明を行い、分からないことがないか質問したり、時間をかけて納得頂ける様努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からは、日々の生活の中で意見を引き出している。食事の席や活動内容など意見を聞きながら変更している。ご家族に関しては玄関に意見箱を設置している。また、運営推進会議の中で意見交換の場を設け、取り入れる様にしている。	意見箱が設置してありますが、投函がないようです。家族の面会時の会話や、その時に質問用紙を手渡すなど、家族が意見や意向を出しやすいような取り組みがなされています。運営推進会議の中で出た意見や質問、相談を活かされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで意見を聞き、業務に反映させている。また、安全衛生委員会も設置しており傾聴の場を取れるようにしている。	定期的にミーティングを開催する以外でも日頃から職員と話をしています。また、3カ月に1度個人の評価面談の機会に、困っていることや勤務変更、異動希望等に対応されているようです。職員の意見を取り入れシフトの変更がなされた事例がありました。他にも、職員のメンタルケアの対応もなされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れており、就業態度や自己の目標の達成に応じて昇給や賞与に反映している。また、研修への参加も意見を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルにあった業務の分担や事業所内研修、外部への研修を実施している。職能要件書も活用して能力の把握を行っている。個々の職員のできる事出来ない事を把握し、指導育成を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月の連絡協議会に参加し情報交換を行っている。法人内の4つのグループホームが月1回集まり、情報交換の場を設けており、それぞれのホームの良い点を取り入れる様にしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後、2週間程度は特にかかわりを密にし安心できる環境作りに努めている。情報提供書を基に各職員がこれまでの生活を引出し情報交換を行っている。ニーズの把握をするとともに生活していくうえでの課題なども見出す様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず来所して頂き、環境面、雰囲気を確認して頂いている。ホーム入居の理由も必ず確認し、ニーズを把握すると同時にグループホームで出来ること、出来ない事も伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅ケアマネジャーと連携をとり、ホーム入居が適切か判断し、まずは短期入所サービスを利用して頂いている。入居以外のサービスが適切と判断した場合は、他のサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活を利用者と一緒に行っている。掃除、洗濯、調理、後片付け、食事などすべて一緒に行い、ご利用者が中心になる様に「教えて下さい、勉強になります」等の声掛けを行いながら共に生活していると言う関係を作れるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全てをホームで行うのではなく、生活するうえでの足りないものの買い物、衣替えなど実施していただいている。外出、外泊時の注意点などを指導し、できるだけ家族との絆が保てるように外食や受診などの対応をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のスーパーや公民館、夏祭りや頓写などに出かけて関係性が保てるように工夫している。面会も含め、自宅への外出、外泊などできる限り、これまでの関係性が終わらない様に努めている。	利用者への面会が月に延べ30～40名程度あります。また、地域の行事へ積極的に参加されています。個人的に近所の友人を訪問したり、仲の良い友人と連絡をして食事に出かける計画もあり、それらを支援されています。家族へは担当者がその月の様子の報告書を作成し郵送されています。	それぞれの利用者の支援内容や経過記録等を記録し、チームで利用されることも質の向上につながると考えられます。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ADLも配慮したうえで仲の良い利用者の方同士を同じテーブルに配置し、関係が保ちやすい環境を作っている。一人を好まれるご利用者もおられるが、職員が声掛けを行ったり一緒に出来る活動を行うようにして一人にならないよう配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者に対しては、定期的に病院に面会に行ったり、ケアマネージャー、家族に連絡を取り、退院後も利用が継続できるように再度入居申し込みをして頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりに現在の生活で満足されているか確認している。月1回は懇談会を行い、生活に満足されているかを確認すると同時に、困っている事、やりたいことの聞き取りを行い、生活の中で実現できるように検討している。	利用者本人に直接尋ねることを基本としていますが、自発的な発言がない場合は、利用者の日々の態度や様子を観察し、本人の視点に立って意向を把握するように努められています。一例として、月ごとに食卓のレイアウトを変える取り組みがなされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お一人おひとりに、生まれてから今に至るまでの経過をお聞きしている。生活歴、既往歴などプライバシーに配慮したうえで家族にも聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の週間表を作成しており、日々の生活の状況を記録している。常に日常生活動作がどこまで出来るかを見ながら家事や作業活動など実施して頂き自立支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご家族・ご利用者の意見を踏まえて作成している。月1回のモニタリングを担当者が行い、ミーティングで職員の意見を出した結果をプランに追加している。また、利用者、ご家族の意見も変動がないか、ヒアリングを行っている。	入所時の情報をもとに、利用者家族からの聞き取りがなされています。月に1回以上は家族と連絡を取り、状況の説明がなされています。行事の案内、会議への参加の依頼、その他の問い合わせ事項など連絡をこまめに取り、家族と密な関係ができるよう意図して対応されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、24時間の週間表およびケース記録に記録、気づきや工夫したことも残している。課題については毎日の申し送り時やミーティングの際に話し合い実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な受診や外出支援などは、ご家族に代わって行っている。できるだけご家族が負担に感じられない様にホームで出来る事は対応している。地域の他のインフォーマルサービス等も活用していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を把握し、案内を頂いて色々な行事に参加している。近くに公民館がある為、図書室を利用したり、フラダンスやハーモニカのボランティアに来て頂き交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に確認している。ご利用者、ご家族の希望される病院に受診して頂いているが、近くの病院を希望される方が多い。受診に関してはご家族と受診前後の連絡を取っている。	週1回近くの病院への通院を支援されています。初回は家族が付き添われ、安定すると職員のみでの付き添い支援がなされています。また、かかりつけ医の往診も2週間に1回あり、急な発熱や体調の異変については家族へ連絡し、近隣の担当医を受診する支援がなされています。すべての受診に関して家族へ連絡し、情報を提供されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内には2名の看護職員を配置。介護職員の気づきは必ず看護職員に連絡、報告がある。看護職員が確認したうえで往診や受診を行っている。入浴時の皮膚の状況や夜間の状況など細かい報告がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず付添い、サマリーを記入し情報交換を行っている。入院中の状況確認や退院に向けてのリハビリ依頼などを行い早期に退院できるよう支援している。協力病院とは定期的に相談するなど連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在まで看取りの対象者はいないが、入居時には重度化した際や看取りの意向確認はとっている。事業所で出来る事、出来ない事を説明しご家族が希望される内容に関してホームで出来る限りのことは対応していきたい。	重度化した場合の事業所の方針を入所時に説明されています。法人全体で取り決められた「看取りに関する指針」があり、家族の意向確認がなされています。	スタッフ間でも今後の方向性などについて話し合われてみるのもよいでしょう。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変に関しては、毎月の研修会で対応方法を勉強している。緊急時のマニュアルなどの確認も定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	4月から6月までは毎月避難訓練を実施した。10月に夜間想定避難訓練を実施。消防署からも定期的に来て頂き全員が対応できるように取り組んでいる。地域の消防団への声掛けも行っている。	火元の迅速な発見や適切な通報を行い、利用者の状況に合わせた避難方法の訓練などを実施されています。区長や近くの商業施設への協力依頼もされています。	火災に限らず、昼間、夜間の区別をはっきりさせ、協力依頼先や連絡方法、その協力内容を訓練に取り入れられるとさらに実効性が高まると期待されます。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にご利用者1人1人の人格尊重を念頭におき対応している。排泄、入浴などはプライバシーに気を配っている。声掛けが、馴れ合いになっていたり、声のトーンなどの配慮が足りないと思われることもある。	「尊厳」をキーワードに対人援助の基本をミーティング等で繰り返し話されています。特に言葉使いに対しては親しみの中にも年長者に対する敬意を意識するよう、その都度話し合われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思をはっきり言われる方もあるが、遠慮されている方も見られる。自己決定ができるように選択肢を増やしたり、傾聴したり工夫は行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課はある程度決まっている。日々の活動は朝の挨拶時に、外の天気や今日は何の日？等を参考に、ご利用者の希望を聞いて外出行事やおやつづくり等に取り入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え時や入浴時に着たい洋服を選んで頂いている。個別に化粧品を持参されている方もおられる。外出時や催し時、気分に応じて化粧などもして頂いている。散髪は希望に応じてご家族に依頼したり、理容師に依頼したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人の管理栄養士が献立を作成。旬の食材を活かして、ご利用者と相談しながら変更もしている。食事の準備(野菜の皮むき、お米とぎ、野菜の切り込み)食器の片づけなど一人一人の能力に合わせて一緒に行っている。	職員一人ひとりがローテーションで調理がなされています。キッチンはフロア全体を見渡せるところにあり、匂いや音などでも食欲をさそうように工夫されています。食事の片付けなどでは利用者の能力に合わせた参加が見られました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を実施し、かかりつけ医に報告している。増減に応じて食事の量を調整している。水分摂取量が少ない方に関しては飲水チェックを行っている。入浴前後の補水には気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時、毎食後に個別に職員が付き添い実施している。就寝時に義歯洗浄を行っている。かみ合わせや飲み込みが悪い時など必要に応じて歯科医に相談し、訪問指導してもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間週間表に記録し排泄パターンを把握し、時間を見ながらトイレ誘導を行いできるだけ下着を使用できるように支援している。できる部分は自身で行ってもらっている。	尿意がはっきりしない利用者には時間を見て誘導されています。24時間1週間のチェックシートを利用して、夜間は布パンツに少し大きめのパットで対応されています。夜間のみポータブルトイレを使用し、昼間はトイレへ案内するようにされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立は決まっているが繊維の多い野菜を取り入れたり、日中の運動を行ったりしたりしている。目覚めの水分補給や体操時にお腹のマッサージを取り入れるなどの工夫も行っている。どうしても困難な方には下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がられる方が多いが、職員が工夫をして声掛けを行っている。「髭を剃りましょう。体重測定をしましょう。」等声掛けを工夫している。ご希望に応じて、1番風呂や時間の配慮などを行っている。入浴時には1対1になる為、色々な会話も出来る。	午後に入浴されています。現在夜間入浴はなされていませんが、希望、状況によっては対応されるようです。白癬の利用者には夜間足浴がなされています。湯温もその都度、個人の好みになるように尋ね、調整されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は各々に合わせている。また、室内環境も一人一人異なるのでニーズに合わせて明るさや温度など気持ちよく眠れるよう支援している。日中休みたい方は、ベッドで休んだりしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては用途、副作用などを理解したうえでやっている。内服変更時は1週間記録に残し、様子観察している。誤薬等がない様にダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で貼り絵、カレンダー捲り、食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、食事の下ごしらえなど役割がきれいに分担できている。それに伴い達成感もみられる。コーヒーや紅茶の好きなご利用者には午後の時間に飲んで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿ってできる範囲内で近隣への散歩や外出など出来ている。農園活動の収穫祭で芋掘りなどご家族も一緒に参加できるよう計画している。また、おやつや食べ物など近くのコンビニに買い物に行ったりしている。普段いけない様な所へも希望があればご家族や地域と協力して出掛けたい。	墓参りやお彼岸等、利用所の希望を聞きだし、家族へ連絡をされています。近くのコンビニや食料の買い出し等はマンツーマンにて職員が対応されています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、小銭程度を持っておられるが殆ど使われる事が無い。近くのコンビニにお菓子を買いに行かれる事がある程度。ホームの食材の買い出し時に交代で買い物に行っており、買い物の体験をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の事を心配され電話をしたいと希望があるので、その都度対応している。ご自身で電話する事で安心される。手紙は職員が毎月1回様子の報告を出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音に関しては状況に応じて音楽やテレビを調整している。光に関しては北向きに建物が建っているので大きな影響はない。窓から移り変わる景色を見ることが出来る為、よい刺激になっている。	床はクッション材が使用されており弾力があります。フロアの中央にあるテーブルは利用者と相談し、状況に合わせて配置を変えたり、フロアの居心地の場所には椅子を置いて外の様子がよく見えるよう支援されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には畳のスペースもあり、音楽を聴いたりちょっと座ったり、休んだり自由に行き来できる環境である。廊下に椅子を置いて、一人で外を眺めたい時はゆっくり座れるようになっている。また、テーブルごとになじみの関係もあり、会話も弾んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた馴染みのものを持参される方もおられる。部屋に写真を飾ったり、花を飾ったりして工夫しているが、まだ淋しい感じがするので各担当で工夫していきたい。	フロアの日めくりカレンダーをめくるのは利用者の楽しみだそうです。居室の持込については利用者本人の要望に合わせての対応がなされています。	利用者の要望も変わります。それを見逃さずに、利用者その人らしい居室になるような取り組みを期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手すりも設置しており、共同のトイレも車いすでも十分な広さがある。各居室には表札があり、直ぐに自分の部屋だと分かる様になっている。部屋を覚えられない方には大きく表示している。		